

保育所運動会 -平成21年6月20日-

島牧村議会広報 第128号 平成21年7月



	第2回村議会定例会		
	行政報告	•••••	
	審議した議案と内容	•••••	5-(
ድ	一般質問	•••••	6-2
a	意見書の提出	•••••	22-23
	第2回村議会臨時会		
	行政報告	•••••	23-2
	審議した議案と内容	•••••	2

議会



平成21年第2回村議会定例会は6 月18日に招集され、会期を6月19日 までの2日間と決めた後、議長の諸 般報告と村長の行政報告があり、 4 人の議員が村政に対する一般質問を 行い、報告2件、議案12件、意見案 閉会中の継続調査、 をそれぞれ原案どおり可決して同日 18日閉会しました。

藤澤

克

己斐医師の退職

との申し出がございました。 成20年11月1日から5年契約 の勤務をもって退職したい」 庭の事情により5月末日まで 医師から、去る5月8日「家 したところでありますが、平 して住民の健康管理に携わっ で、島牧診療所の嘱託医師と をもちまして文書にてご報告 の重要性に鑑み、5月18日付 ていただいておりました己斐 己斐医師に対しましては、 本件につきましては、 事案

招聘を致します医師の氏名

題とのことで、聞き入れて頂

を強く要請いたしましたが、 理のため、今しばらくの勤務

名体制であり、村民の健康管 岩城医師退職後、常勤医師1

家庭内、とりわけお子様の問

情とのことで、止む無く慰留 を断念した次第であります。 くことがかないませんでした。 ではありますが、家庭的な事 め、強く慰留をすべきところ

をご報告いたしたいと存じま なお、村議会第1回定例会

ころ、予定を2か月ほど早め 明するとともに、一日でも早 報告いたしましたが、招聘を ける旨、承諾を得ましたこと 任し7月から勤務していただ ていただき、6月末までに着 い着任を要請いたしましたと 村の切迫した状況について説 予定しております医師に、本 任医師の確保について取り組 におきまして、岩城医師の後 んでおりますことについてご した医療サービスの提供のた 私といたしましては、安定

ざいません。

進展するには、余程の事情が ように拙速した状況で事態が 対処の方策について支援を申 情報を得ており、村としても 事態につきましては、若干の 提案させていただいておりま 師の給与条例の改正について 度として取り進めることとし れている方であります。 生じたものと推察するほかご し出てはおりましたが、この ており、本定例会において医 済費を含め2,500万円程 採用として村持ち出し分の共 条件につきましては、村職員 このたびの己斐医師に係る 招聘

間が短期間で収束することが 配意により常勤医師の不在期 添え報告といたします。 でき安堵していることを申し なお、脇本医師の特段のご

平成20年度 各会計出納閉鎖状況

入決算額30億1, 般会計については、 313万1

県内の自治体診療所で勤務さ 出身は岡山県で、現在は秋田 につきましては、脇本敬節様、 議会広報 かりば 128号 2

896円、歳出決算額29億6, 698万6,183円で、差 引き4,614万5,713 円の決算剰余金が生じており ますが、この内、翌年度繰越 金1,159万4,845円 及び、繰越明許費繰越額2, 157万8,694円を除い た1,297万2,174円 た1,297万2,174円 た1,297万2,174円

宝民健康保険会計については、歳入決算額3億3,715円、歳出454万6,715円、歳出決算額3億3,259万63円で、差引き195万6,円で、差引き195万6,7150、全額国保財政調整基でおり、全額国保財政調整基でおり、全額国保財政調整基金に編入いたしました。

762万1,467円、歳出は、歳入決算額2億4,介護保険会計について

計へ編入いたしました。

025円で、差引き1,
025円で、差引き1,
345万442円の決算剰余金が生じましたが、平成21年度から後志広域連合に業務が移行され、特別会計が廃止されたことにより、全額一般会計へ編入いたしました。

後期高齢者医療会計に後期高齢者医療会計に

ります。 の出納閉鎖状況の説明を終わ の出れ閉鎖状況の説明を終わ

住宅用火災警報器の

住宅用火災警報器の支給についてでありますが、第1回 村議会定例会において、同警 報器につきましては「村が一 経購入して各戸に配布する」とのことで説明を致しましたが、島牧商工会から、地域活 性化・生活対策臨時交付金の 世化・生活対策臨時交付金の 動として「地元商業者等 からの購入方策を検討された からの購入方策を検討された。

具体的な方策について商工会 関係者の意見なども参考に検討した結果、一つに住民の皆さんが多様な機種からの選定が可能となる、二つに業者による設置サービスも受けられよる設置サービスも受けられるなどの効果が得られることのら、村内商業者等からの購から、村内商業者等からの購から、村内商業者等からの購で直接、助成する制度を創設することに致しました。

して参りたいと存じます。 手続きが容易に済むよう工夫よう留意するとともに、申請帯の申請漏れなどが生じないとないますことから、対象世とないます。 となりますことから、対象世

対策臨時交付金事業地域活性化・経済危機

本交付金制度につきまして正予算に経済危機対策の一環正予算に経済危機対策の一環として盛り込まれたものであとして盛り込まれたものであとして盛り込まれたものであい、一つに「地域活性化・公共投資臨時交付金」でがに「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」であります

1億6,200万円となって、去る5月29日の国会で予なお、本村に対する経済危なお、本村に対する経済危なお、本村に対する経済危が形算枠は1兆円でありまし

向けた地域の実情に応じるき特に、経済危機対策臨時交特に、経済危機対策臨時交いて、地球温暖化対策、少子いて、地球温暖化対策、少子いて、地球温暖化対策、少子が、大会・の実現、その他将来において、地球温暖化対策、

東金こつきましては、前役できるよう創設されたもので、できるよう創設されたもので、 年度実施した「地域活性化・ 生活対策臨時交付金事業」と 生活対策臨時交付金事業」と



△昨年度からの繰越事業で実施している公共施設前広場等舗装工事 (栄磯いこいの家)「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」

ので、 おります、議員協議会におい 定例会終了後に予定をされて 資臨時交付金」も合わせ、本 する事業を取りまとめました いと存じます。 てご説明をさせていただきた 「地域活性化・公共投

定額給付金の支給状況

2パーセントの支給率となり、 支給世帯は912世帯で97 対象世帯938世帯に対し、 円であります。 支給総額は3, 4月17日から支給を開始し6 10日の第7次支給処理分で 定額給付金につきましては 074万8千

となっておりますので、早期 26世帯でありますが、 付金の申請期限は9月末まで 支給対象世帯は残すところ に申請し 定額給

と存じま 行ってま 報活動を くよう広 ていただ いりたい

す。

8時21分頃発見されましたが いるとのことで捜索を再開し、 リの出動を要請して、 自力歩行不可能により道警へ 分頃収容されました。

4月27日

(役場窓口)

△定額給付金の現金支給

山菜採り行方不明者の 発生状況

の女性で、16時05分頃自力下 事件で、不明者は地元の81歳 栄浜の民家裏山にて発生した 山し発見されております。 2件目は、5月29日俭月越 は、 4月24日金第

歳と、 件で、不明者は洞爺湖町の60 事件で、不明者は札幌市の71 地区タケノコ園にて発生した 転倒し歩行不能状態となって となりましたが、妻が遭難中 捜索を開始したところ6時10 時35分頃家族から寿都警察署 歳の男性で、10時45分頃に自 に連絡があり、30日早朝から 日出月越地区にて発生した事 刀下山し発見されております。 3件目は、5月29日金、30 54歳の夫婦で、 夫は自力下山して発見 10 時 05 29 日 21

費用請求を行い、3町村で合 採り遭難事故防止要綱により 本件については山菜

ります。なお、本件について 防災ヘリにより救助されてお

3 万 1, れております。 明者は札幌市の65歳の男性で、 地区にて発生した事件で、 隊に発見救助されております。 歳の男性で、14時34分頃捜索 事件で、不明者は室蘭市の78 ており、 計6万8, 16時50分頃自力下山し発見さ 内町字月越付近にて発生した 5件目は、6月3日/8月越 4件目は、5月31日印黒松 138円であります 内島牧分徴収額は、 不

件で、不明者は小樽市の58歳 あり、出動したところ現地に 時41分頃寿都警察署に通報が 地区にて発生した事件で、 発見され、その後道警へりと ころ、8時52分頃道警へリに の出動、道警へリや防災へリ 方不明の届出があり、捜索隊 の3名で、8日未明の3時23 と56歳の夫婦と74歳の男性と のうえ現地解散しております。 かったとのことで、情況確認 は通報者及び該当車輌等がな による捜索活動を実施したと 分頃寿都警察署に家族より行 7件目は、6月7日印、 別月越地区にて発生した事 6件目は、6月6日出月越 8 10

028円を徴収し 額は、 の88歳の男性で、樽岸の水源 地区タケノコ園付近にて発生 徴収しており、内島牧分徴収 も山菜採り遭難事故防止要綱 した事件で、不明者は小樽市 村で合計5万7,280円を により費用請求を行い、 8件目は、6月10日休月越 3万78円であります。

りたいと考えております。 関係機関とも協議をしてまい の負担が発生しておりますの もとより役場職員にもかなり 生となっており、消防職員は あり、山菜採りによる遭難事 なる対策ができないかどうか、 今年度も現在までに8件の発 ざまに遭難が発生するなど、 おりましたが、昨年から続け 故は減少傾向にあると思って 収が発生するとのPR活動も 分頃発見されております。 ここ数年、捜索には費用徴 今後事故防止のために更

島牧ウィンドファームの

島牧ウィンドファームの損傷 第2回臨時会におきまして、 先に開催されました村議会 地付近まで自力下山し13時24

3 町

状況並びに点検・修理予定に 報告がございました。 スケジュールなどについての 会社の担当者が来訪し、再開 が、去る6月4日、丸紅株式 ついて、ご報告いたしました

しております。 機の3台について運転を再開 日から1号機・5号機・6号 られたことから、去る6月11 また指導監督部署の許可が得 たが、全施設の点検を終え、 設の稼働を停止しておりまし 2月14日事故発生以降、施

順次運転を再開するとのこと 残る2台も調整整備ののち、 3号機については**、**交換用ブ であります。 レードが到着次第修理を行い、 また、ブレードが折損した

持するよう要請したところで 発することがないよう修理を 力発電株式会社に対しまして 原因につきましては、 は、早期に原因を究明し、再 はありますので、はまなす風 で判明していないとのことで なお、この度の折損事故の い、サイト付近の安全を維 調査中

指定寄付

す。 を含む土地2筆、1, 権移転登記を終了しておりま 通線の未処理用地2、82平方 の池下行雄様より村道新甫川 転登記を終了しております。 があり、5月7日に所有権移 平方メートルの土地採納願い 井璋様より字江ノ島573番 し出があり、6月1日に所有 メートルを寄附したいとの申 さらに5月25日余市町在住 4月11日、札幌市在住の今** 1 3 8

ります。 して活用させていただいてお 中学校の体育大会の運営費と 報告いたします。この寄付に 指定寄付がありましたことを 26日、運動会の運営に役立て りますが、本年度も去る5月 会社様よりご寄付を頂いてお て欲しいとのことで5万円の ついては、小学校の運動会、 また例年、寿都生コン株式

を申し添えます。 予算に計上しておりますこと つきましては、一般会計補正 なお、このたびのご寄付に

NTT東日本 テレビ C M 放映

告として、IRU方式、これ 設備整備事業に関連いたしま 弾として島牧村が放映される れておりますが、これの第2 県村上市の朝日地区が、現在 ドバンドサービスを提供する 出し、それを利用してブロー バーの設備をNTT等に貸し は自治体が整備した光ファイ 施いたしました地域情報通信 ことが決定されました。 テレビコマーシャルで放映さ ケーブルを活用している新潟 方法ですが、これにより光 して、NTT東日本の企業広 最後となりますが、 昨年実

めて参る所存でおりますこと 更なる有効活用を図るよう努 との説明を受けており、CM 紹介されますことからも大い ありますが、全国的に本村が テレビで30秒間のスポットC また今後事業の先進地として、 に期待をするところであり、 では事業の紹介はもちろんで Mとしてオンエアされる予定 かけて行われ、7月中旬から 撮影は6月24日から26日に

報

>平成20年度繰越明許費繰越 計算書の報告

310万4千円に係る繰越明 か19事業、総事業費1億9 許費の報告。 定額給付金給付事業ほ

▼ふるさと応援基金状況の報

告

はなく基金残高は同額の60万 られた20年度中の寄付は3件 で総額60万円、事業への充当 島牧村を応援しようと寄せ

監査委員の選任

寺住職、 を再任。 (識見)の選任。 任期満了に伴う監査委員 同氏は字元町・千走 54歳。任期は4年。 村上秀典氏

申し添え、ご報告いたします。

番議した議案

◎全員賛成で原案同意







島牧村部及び課設置条例の 一部改正

例の一部を改正する。 総務課、住民課及び福祉課の 事務分掌を見直すため**、** 企画情報課を新たに設置し、

◎全員賛成で原案可決

関する支援を推進するため、 本条例の一部を改正する。 ◎全員賛成で原案可決 ▼生活安全条例の一部改正 犯罪、事故等の被害者等に

条例の一部を改正する。 与等の見直しをするため、 ▼医師の給与及び旅費支給に 診療所医師採用に伴い、 関する条例の一部改正 給

◎全員賛成で原案可決 特別職の職員で非常勤のも する条例の一部改正 のの報酬及び費用弁償に関 本

より、 たため、 会を国民健康保険審議会とし 国民健康保険業務の広域化に 国民健康保険運営協議 本条例の一部を改正

◎全員賛成で原案可決

投票管理者等の報酬額並び に支給方法に関する条例の 一部改正

例の一部を改正する。 する額に合わせるため、 費の基準に関する法律に規定 国会議員の選挙等の執行経

算

(第2号

平成21年度一般会計補正予

◎全員賛成で原案可決 ・国民健康保険税条例の一部

より、 改正 国民健康保険条例の廃止に 本条例の一部を改正す

◎全員賛成で原案可決

平成21年度簡易水道事業特

について補正

◎全員賛成で原案可決 納税貯蓄組合補助金交付条

別会計補正予算

(第1号)

本目配水流量計ケーブル布

例の一部改正

設工事について補正

付するため、本条例の一部を 扱う保険料に対し補助金を交 に伴い、納税貯蓄組合が取り 後期高齢者医療制度の創設

◎全員賛成で原案可決

99万8千円追加

◎全員賛成で原案可決

改正する。

総合福祉医療センターの設 置及び管理に関する条例の 一部改正

▼閉会中の継続調査

本条例の一部を改正する。 介護保険条例の廃止により、

調査とするもの。

>議員派遣

調査について、閉会中の継続

議会運営委員会の所管事務

◎全員賛成で原案可決

0

議員研修会参加他

北海道町村議会議長会主催

◎全員賛成で原案可決 本条例の一部を改正する。 家畜貸付条例の一部改正 家畜貸付制度廃止により、

補





務用コンピューター購入費他 排水処理基本計画策定費、校 光ネットワーク整備費、生活 診療所代診医手当·旅費、 5,525万9千円追 加

第2回村議会定例会での 般質問の内容と理事者側 の回答をご紹介します。 今回の質問者は4名で その全文をご紹介します。

伴則 議員

- ◇行政機構改革 ◇国保税の値上げ
- ◇医療体制

佐藤

後藤

長尾 文裕 議員

◇藻場造成試験事業の成果 ◇観光客のゴミ対策その後

瀬戸川 豊 議員

◇島牧村長寿者褒賞条例 ◇村内公共施設名の整合性

議員

◇携帯電話の不通地区 ◇医師確保の見込み

諭

◇藻場造成の結果

るにあたり、どの様な点を考 と考えられたのか、そして新 の部分が改善の必要性がある か、また、今までの体制のど でもあり、何故この時期なのんでおりますが、異例の時期 政機構を改めるように聞き及 慮されたのかについて伺いま しい行政機構の形を作り上げ 7月に人事異動を含めた行

行政機構改革

伴則 議員 佐藤

藤澤村長

から、 願いたいと思います。 りますことをご理解、 それぞれる点のご質問内容に なるご質問でございますが、 は密接な関係がありますこと した事項についての3点から 行政機構改革に当っての考慮 とその必要性、及びこの度の 具体的には実施時期のあり方 行政機構改革につきまして、 総括的な答弁内容とな ご了承

推進計画の実施にあたり、取 でございます。 しいご指摘等を受けたところ ご意見や問題点等、 用・管理に対する多種多様な より本格稼働いたしました ての強い要請、また、本年度 整備事業」の早期着工に向け り分け「生活排水処理施設等 総合計画の策定に際し、前期 におきまして、第四次島牧村 ました、第1回村議会定例会 島牧光ネットワーク」の運 本年3月9日に開会いたし 非常に厳

真摯に受け止めるとともに、 摘事項・要望・要請事項等を におけます議員皆様からの指 でおりましたが、先の定例会 初に機構改革を実施する考え し上げまして、平成22年度当 私といたしましては正直

> ます。 築について、改めてこの時期 と村民の皆様にとって利便性 関係条例の一部改正について も含め、当初の考えに対し忸 を損なわない事務体制等の構 な事務執行のための業務配分 営、また、庁内における円滑 化、これからも増大化する行 する企画・政策担当部署の強 議案提出したところでござい 怩たる思いで再考し、この度 における機構改革実施の是非 情報化施設・設備の管理運 送する現在の諸情勢に即

きます。 改革の実施につきまして決断 行するため、次年度まで待つ を目指し、村政を遅滞無く執 さに求められている村づくり 身の考えを強く反省し、今ま 先に述べさせていただきまし のご指摘がございましたが いまして答弁とさせていただ いたしましたこと、ご理解願 ことなく、必要最小限の機構 に行う予定でおりました私自 たとおり、機構改革を次年度 行政機構改革ではないか、と ご質問の中に異例の時期

時期ですとか、そういっ た

のです。その進み方というの 件については分かりました。 れから新しい行政機構を作り あったのかということと、そ どの部分を改善する必要が は非常に正しいと思うのです 中身については結構だと思う もあると思うのですが、私は 慮されたのかっていうことが けれども、今の答弁の中には、 かという話は村長としたこと たほうがよろしいのではない 点である、どのような点に考 上げるにあたって、質問の要 八的に企画の部分を強化され

ども、そのへんもう1回お願 ちょっと私の理解が足りな いしたいと思います。 かったのかもしれませんけれ のですけれども、そのへん ないかなというふうに思った 答えられていなかったのでは その必要性含めて、私も個

藤澤村長

いただきたいと思います。 ところというふうに理解して 題ある部分を述べさせた部分 課題があるということで、問 弁の中でもこのような問題・ どの部分に必要性があった かというのは、先ほどの答 いわゆる必要性を感じた

> 形で新たな課を1つ作らせて 化という部分を一つ強調した すので、そういう部分での強 そういう体制をとっておりま いただいております。 た企画制作部門の強化、 再質問の場面にもありまし また、

れぞれの行政窓口がどうなっ という部分が、取り分け、そ 損なわれないようにしていく 思いますけれども、この部分 のかとか、そのへんの詳細的 慮はしたつもりでございます とおり、その部分に対する熟 分かなと思います。ご質問の 様にとっては、関心のある部 ていくのかいうのは住民の皆 な部分に亘っての考え方かと かというか、配慮していった うなところに考慮していった 住民の皆様にとって利便性が につきましても先ほどの中で それから、2点目のどのよ

ざいます国保税に関する部分 まかな申し上げ方いたします も、そういった部分では、大 もなるかなと思いますけれど 一つそういった部分では具体 統合化を図るというのが 後ほど議案の中での議論に 現在、福祉課のほうにご 税務担当部門の他の税と

> でございます。 うところでございます。 的な内容かなというふうに思

います。 へんをご検討されたのだと思 仕事量の再配分ですか、その 内容としては分かりました 企画を強化されることと、

りだなと思います。 るということで対応されたの が激しい中で、それに対応す が、やはりこれだけ時代変化 そのへんも良く理解をさせて だということも、私もその いただける部分だと思います も当然のことだと思いますし、 機能させるためにということ したとおり、行政を効率的に 今、村長のお話にもありま

ますけれども、行政の中で、 課が増えるということであり というものが言われます。 部分として縦割り行政の弊害 よく問題点として指摘される の新設をされるということは、 になる点がございまして、課 ただ、1点だけちょっと気

のへんが益々進んでしまうの ものに繋がるわけでして、そ 課を新設されるということ そのへんの細分化という

ず1点ございます。ではないかという懸念が、

ま

では、 をれるということがあると思 られるということがあると思 られるということがあると思 られるということがあると思 になります。各課における定 になります。各課における定 になります。各課における定 になります。各課における定 がしてどういうふうに対応さ れるのかなと、そのへんも当 然考慮されていらっしゃると 思います。

た後、 ほど村長がおっしゃった中で、 経緯はあるのですが、 進めていくということで、議 件について色々自分なりにも も含めて考えた時に、 機構改革も進めて欲しいとい ついても、ぜひ議会のほうの しまして、議会基本条例等に 長のほうにも以前、お願いを 12年の地方分権一括法が通っ だと思いますけれども、平成 検討してみたことがあるので たいことと、私は、今回この そのへんについてお伺いし 行政と議会は二元代表 村長、もちろんご存知 両方切磋琢磨しながら お願いもしてある

> す。 事務執行がスムーズにいくよ 答えになっていらっしゃいま 効率的になるというふうにお 副村長制を敷いたほうがより 対して、村長が村民に開かれ たものは考慮されたほうがい 間で600万の経費増にな 対して年間約150万、4 議員のほうから、副村長制に れましたよね。その時に濱野 された時に副村長制を導入さ うにということでお話があっ た村づくりをするためには、 W ますよと。しかし、そういっ た部分でいくと、村長が就任 のではないかということに

Ŋ えていられるのか、 0 持ちになって執行することが くて、専決権というものをお すと、非常にそのへんがうま いうことが聞かれます。 できると思うのですが、その 長はかなりの面で代決ではな かということを聞かれます。 く機能していないのではない たいと思います。 ようにそのへんも含めて考 んについてのご認識と、ど んの進み方が非常に遅いと 特に決済等において、副村 どうも聞くところによりま お答え願 その

藤澤村長

大きく約3点に集約されたに答えさせていただきたいとに答えさせていただきたいとの増幅化に繋がるというごが細分化することは縦割り行が細分化することは縦割り行が細分化することは凝がると思います。順番によくそのように集約されたは、よくそのように重われては、よくそのように重われては、よくそのように乗約されたます。

がら物事に当たる。 横に串刺しするような横断的 分のセクションにこだわる 的には思っております。その の数が多い少ないに拘わらず のかという問題はあるのかな アイディアを出してもらいな ことなく意見を出して、また、 な考え方を持って、また、自 問題があるというふうに基本 な小規模自治体の中で起きる 縦割り型行政がこういうよう の数が適正であるのかどうな うちの村の行政規模として果 ようなことで、常に職員には こと自体というのは、 と思いますけれども、私は課 たしてそれがどのくらいの課 ただ、 課の数が多い少ない 非常に

共同して行っていく。そうい課を越えながら業務を一緒にそれから、場合によっては

ごきにいるに思います。 他が進んでいるような事例が とでいるのもりでございます。 しているつもりでございます。 しているのもりでございます。

職員の増強も図ってきている と点目の次年度、定年退職 とに対しまして、正直言い ことに対しまして、正直言い まして、団塊世代の定年が よって、団塊世代の定年が なのかなと思います。それに なのかなと思います。

ところではありますけれども、定数管理、また行財政改革の定数管理、また行財政改革の集中プラン等の適正人員管理等も考慮に入れながら、今年度も新規採用職員等を採用しながら、いわゆる次年度採用者になるわけですけれども、対応していきたいなと思っています。

います。先ほどの話ともまた常に歪化している状況がござ経験年齢構成というものが非関連して、本村の職員の職務



△ もございます。 合 もございます。 か なという懸念

の歪化の中で たの年齢構成

がら、 方でございます。 規採用等の中で、何とか経験 うことは、非常に仕事に慣れ 痛感するところでございます。 の資質を高めていってもらう もらいながら、管理職として さんには様々な経験を積んで たしまして、やはり職員の皆 がいいかどうかは別問題とい 必ずしも年功序列的な考え方 を積みながら続けていく考え れども、現実問題として、新 しい部分は色々ございますけ た方達の対応ですので大変難 からの退職者が発生するとい いるところかなというふうに ことが、今非常に求められて そういう意味合いを持ちな いずれにいたしましても、 なかなか現実的に5名

を熟考した上で決裁している てそうではなく、十分に内容 よっては決裁が遅いというよ 部下でございます。そういう 格で、物事をきちっとしない り副村長は非常に真面目な性 が、非常に厳しいご指摘なの なと思いますけれども、決し うな話にも発展しているのか ことで、そのことが場合に と気の済まない非常に実直な ですけれども、ご承知のとお 3点目の問題でございます

> ک うような体制でやっておりま ざいますので、代決権をもっ 決権は専決権として実行して 現かなということでご理解い うことの、違う意味でのご表 上げましたとおり、中をじっ けれども、それは先ほど申し るというご指摘でございます す。そういった遅滞なく進め すけれども、また代決権もご もらい、それは普段もそうで ることが多い場合などは、専 ただきたいと思います。 くり熟知した上での決裁とい ていく上で、何か遅さを感じ て決裁をしてもらう、そうい 特に、私がどうしても出

佐藤議

ん。 の質問という形はいたしませ ただきましたので、これ以上 きちんとしたご答弁を今い

すので、そのへん十分ご理解 だきたいと思いますが、厳し どおりに十分に執行していた るものを代弁しているだけで そういう声が聞こえてきてい は 革に対してのお話は十分理解 るご認識、今回の行政機構改 W 指摘は私の指摘ではなくて、 できますので、今のご発言 ただ、今村長が持たれてい

> れば結構かなと思います。 いただいて対応していただけ

議員



ます。 担の一番のウエイトを占める しと、村長の今後の対応をど の様に考えておられるか伺い であろう国保税の今後の見通 各家庭における公的住民負

藤澤村長

臨時会におきまして、国保税 ご承知のとおり第2回村議会 いてのご質問でございますが、 国保税の値上げにつきまし 今後の見通しと対応につ

> 増額を見込んだところでござ 年対比で約10%ほどの国保税 年度課税分におきまして、 率を改正させていただき、 います。 現 前

うふうに憂慮しているところ ばならない状況下にあるとい 態にあり、国保会計の健全化 というのは、極めて厳しい状 保会計に係る今後の運営予測 ろでございますが、本村、国 を主たる目的としていたとこ とから、国が進めております 50対50の割合に近づけること 合に格差が生じてきましたこ でございます。 つきましては、応能・応益割 へ向けて早急に対応しなけれ 本年度の税率改正の内容に

> 単年度における高率な税の引 率引上げの改正が必要であり、

ざいます。

容易に予測されるところでご ても大きな負担となることは 上げは、国保被保険者にとっ

の国保会計運営につきまして なっております。次年度以降 と言いますか、底を突くと言 残高は、本年度末で底を打 2, 140万円で、年度末残 調整基金の取崩し額は、 と、平成20年度の国保財 いますか、そのような状況と りまして、国保財政調整基金 崩し予定額は、ほぼ同額の約 ております。今年度の基金取 高が約2,200万円となっ 具体的に申し上げま 200万円を見込んでお 約 政 す

> 度の国保税率を基礎数字とし 増税となりますと、平成20年 しかし、 000万円程度の増税対策が なりますことから、推測さ 底を突いているような状態に ます国保財政調整基金も既に て試算しますと、約40%の税 急務となってきております。 れます国保税不足分、約2, 国保税収の不足分を補い 約2,000万円の

ら税負担能力が非常に弱い を支える国保は、その特性か 条件下におきまして、次年度 様々な状況を多く抱えている おりますが、国民皆保険体制 ことが基本である」と考えて 確保となる国保税率を定める つきましては、私といたしま に行うべき国保税率の改正に 方々の加入割合が高い状況等、 は、「運営経費に見合う財源 国保会計の健全なる経営に

ろではあります。

解も難しいものと考えるとこ

なければ、国保被保険者の

率改正の方針につきましては、 施する場合、税額不足分につ として、そのような方法を実 申し上げました激変緩和措置 改正を実施する場合、先ほど 2、3年かけて段階的に税率 諮り定めて参りますが、仮に でご理解賜りたいと存じます。 いうふうに考えておりますの 議会とも協議して参りたいと 必要となりますことから、税 会計からの繰入による補填が きましては、必然的に村一般 に関して、国保運営審議会に 今年度中に国保税率の改正

と思うのです。 今の対応は、私何も問題ない 今、村長がおっしゃったこと はもちろんだと思いますし、 あるのですが、というのは、 ちょっと物足りない部分が

いかという事態に至るぐらい 質マイナスが生じるのではな ち上げた段階においては、実 うに、審議会という組織を立 今、村長がおっしゃられたよ 連合に移行することによって、 散するまでの間には21年度中 しようという話が、様々広域 に今年度の税率について検討 国保運営協議会、3月に解

> 度のそれに係わる経費が異常 おりだと思うのです。 から、村長が今おっしゃると なるかというものは非常に立 に増える場合があった場合に に国保会計というのは、 て辛いということがあります その翌年度の状況がどう

うのは非常に容易なことでは のです。 り立つのではないかなと思う ないなというふうな考えに成 めると、一本化していくとい ますけれども、そのへんも含 医療体制が違うわけでござい 保険と同じように様々な町村 しておりますけれども、 れているところは、国保税の りますと、一部広域連合に移 ず、国保税は聞くところによ によって、サービスと言うか あったというふうにお聞きを は将来的に広域連合に加盟さ 行しておりますが、その中で いと思うのですけれども、ま 本化という話が根底には 一長一短には簡単にいか 介護

ほどの村長のお話にもありま なるんだと思うのですが、先 ならないというふうなことに 治体毎がやっていかなけれ 7 は、ある程度の期間を各自 そうした時に国保税に関

う税率というものを本来であ 税率、それは受益者が負担を すが、私は運営経費に見合う のが今の段階だとは思うので いかなければならないという れば取られなければならない したとおり、運営経費に見合 しかし、激変緩和をして

するということが、特別会計

がお聞きした範囲ではそのよ のではないかというのが、私 なり少ない負担になっている すけれども、共済に加入され いるか村長ご存知かと思いま も、比べた時に、負担の割合 という世帯もありますけれど 帯、夫婦2人と子供2人とか 思うのですが、これは全く組 本においてやるのかなという ている方々のほうがたぶんか というのはどのようになって じぐらいの所得、よく平均世 ると思うのですけれども、例 されている共済関係があると 長を初め職員の皆さんが加入 ます。ただ、そういう形を基 人されている共済の中で、同 方の所得と職員の皆さんが加 えば、国保に加入されている これも組織内で運営されてい 織としては別なものですから、 ふうに考えた時に、実は、村 ですから基本にはあると思い

> う形で村長はやっていかれる 中でやっていって下さいとい 保は国保の加入の人なのだか ういった状況があっても、 思うのですけれども、 う現状があると思うのです。 まして特別職である村長は うになっていると思います。 の考え方をお聞かせ願いたい のかどうかという、そのへん ら、それはあくまでも自分の は特別会計ですから、その あくまでも国保会計というの で運営していくのが基本だと 般職よりも更に少ないとい 自治体運営の中でいくと 、現状そ 玉

藤澤村長

と思うのですけれども。

あるわけです。 者負担分の発生している共済 ることでいけば、当然、 る保険制度の問題を論じられ われましたけれども、いわゆ えば、共済を例に出されて言 分があるのですけれども、 や社会保険とか様々な部分が ちょっと噛み合ってない 雇用 例

の皆保険制度の基礎をなして が国保なのだと。いわゆる国 条件を抱えた被保険者の方達 し上げましたとおり、様々な 先ほど私が答弁の中でも由

> けです。 と言うと国保に入ってくるわ とかが、その後どこに来るか 雇用者義務部分の外れた方達 が国保なわけです。そういう いるというか、支えているの

ざいます。 ういった上に成り立った国保 常に低い方々等の他にそうい ども、いわゆる担税能力の非 度新しいのができましたけれ なってこられた高齢者の方々、 制度というのは、私はそれな 私、国保だと思うのです。そ う方達も多く含んでいるのが、 後期高齢者になると、今、 かの職業的な収入が段々無く りに理解しているつもりでご そういった意味では、

るというふうに私は感じてい は制度として存在しています し、上限額等も定められてい そのために軽減措置対策な 様々なものが国保の中に

措置対策等があるというふう ちょっと数字を持っていない すると色々あるかもしれませ なのかという部分を単純比較 のであれですけれども、 んが、そのために私は、 に自分の所得と見合ってどう 比較して云々というのは、

るのが当然だと思います。 で、この制度を運営していく 中で、様々な国保の支援制度 を外れた部分というのは、本 来原則として、被保険者、い かゆる国保税によって行われ

をしなければならないのだと なぜ村の一般会計からの繰入 の組合の自助努力が無い中で、 達からすれば、まず国保自体 いいのだという話になった場 持たずして、ただ負担すれば という、これもまた大前提が 営自治体が持たざるを得ない そういうふうに考えておりま と思っています。基本的には いう話に、私はなってしまう 合、国保以外の一般住民の方 した分を全て先行きの考えも からと言って、無防備に不足 あると私は思っています。だ ると、それは、それぞれの運 にそれではどうするんだとな ただ、それを割り込んだ時

ですから、先ほどの再質問の意味合いというのが、私は 基本的にそういうふうに抑えていますので、佐藤議員さんの再質問の趣旨というのは、ちょっと理解し兼ねる部分がちょっと理解し来ねる部分が

佐藤議員

今、村長のご答弁の中で、 基本的には運営は自立した形でやっていくということは、 それは私も理解します。それ でも、不測の事態が生じた場 合は、村が一般会計からの繰 入をしてでも対応しなければ ならないというのも、当然し なければならないわけですか ら、それは当たり前のことだ と思います。

の 然ご存知のことだと思うの 形になっているのは村長も当 かなりの部分が交付税という が は。要するには、村民の皆様 ますし、そういうことではな の負担を増やさないで、一般 やみに何でもかんでも受益者 そういう形で激変緩和もして かっているというか、村長が す、ウェイトが大きいという いのですよ、言っていること はないよということも分かり 会計から繰入をしていくので 納めている税金のうちの かなければならないし、む 例として私が一番引っか そういうことではなくて、

いますので、そこを確認したことで村長がおっしゃられて

逆に有り難いのです。 がらこそ、その特別会計に関からこそ、その特別会計という枠の中で基本的に運営していくということは、私もそう思うのです。違いのですか。違うのですか。

れはそうだと思います。 担は、私は求めていかなけれ 度によって、高度医療を受け 単純に3千万から5千万ぐら ばならないということは、そ すると、ある程度の受益者負 るだろうと思うのです。そう 時には、急に足りなくなるだ られる方が何人も出たりした ら運営していかないと、単年 いの基金はある程度持ちなが 上げなければないでしょう。 ろうということが発生してく 運営していくためには、私は と、来年度もたぶん国保税を 今、島牧の現状を考えます

ただ、だからといって、これから少子高齢化になってというよりも、もう島牧は進んでいるわけですけれども、たでいるわけですけれども、たでいくと思うのです。そうすると、受益者負担の部分は、ると、受益者負担の部分は、

うですが、それは結構なのでくだろうということが予測さくだろうということが予測されるのではないかとなった時に、ある程度の金額までいった時に、受益者の方が負担する部分ですよ。基本を別としてでも財政投入をしてあげて、受益者の方々の負担を多少でも減らしていただけるというお考えをどこかにお持ちなのかなというところだけをご確認したいだけなのです。そこの部分だけをちょっとお伺いしたいと思います。

藤澤村長

特別会計ということではなく私が申し上げているのは、 国民健康保険制度上の問題で あるということを、私は申し 上げているつもりでいるのは、

その中で、国制度として 行っているわけですから、自 行っているわけですから、自 にはいかないわけです。その ことを私は言っているので あって、投入する気が有るか 無いかということではなく、 そういうふうになれば自治体 そういうふうになれば自治体

> るというのは大前提にあるの か無いかといったら、 を私は先ほどから申し上げて 備には出来ませんということ 保をしながら、逆に一般財政 改正努力をしながら、税源確 というものをしながら、税率 すから、そこらへんの見極め 則論に戻っていくのです。で そうしたら有無を言わさず、 というふうに当然なります。 したけれども、 ろをちょっとご理解いただき する部分だなというふうに私 という話は、非常に慎重を要 なった時は。それ以上に更に ないのです、そういうふうに です。これはしなければなら いるので、投入する気が有る えてやっていかないと、 けるのかというバランスを考 としてはどれだけ支援してい 定められてしまうのです。原 待ったなしで税率というのは 対する健全化計画、再建計画 込みだすと、国は国保会計に から当然、一定の数値を割り は思っています。そこのとこ ただ、これは先ほど言いま 国保制度です 投入す

も納税額が高くなります。で それと、高くなっていく、 それと、高くなっていく、 たいのです。

藤澤村長

日はこのへんで終りたいと思 うか、村長のお考えとして出 すので、この点については本 させていただきたいと思いま すけれども、個人的にお伺い していただきたい部分につい 村長に私がお伝えしたいとい ては半分程度は納得したので たぶん私の言葉足らずで、

師で何とか診療体制を確保 師が5月末で退職され、6月 道地域医療振興財団の格別の は常勤医師がいない中で北海 ただきましたとおり、己斐医 が、先ほど行政報告させてい ている状況にあります。 ご支援によりまして、 ついてのご質問でございます 今後の島牧村の医療体制に 代診医

います。

特に、

夜間・休日におけま

△救急患者の受け入れ ことを、 ることになります 当面は常勤医師1 名と代診医師との は不可能であり、 交代体制で対応す 応するということ 等の受入れについ 師1名が着任され させていただきま 24時間365日対 とおり急患・救急 ますが、ご承知の 後任として常勤医 からは岩城医師の したとおり、7月 て、常勤医1名で また、行政報告

まずご理 対応といたしまして、

決められた率では 軽減化された額での、

私は考えていますけれども。

そういう制度を最大限使え

になってしまうというふうに

る、

ギリギリの範疇でバラン

軽減対策はあるわけ

るを得ないのではないかなと れども。そのような考え方で いうふうに考えておりますけ スを考えながらやっていかざ ご理解賜りたいと思います。 います。

カレーター的にはなりますけ のは事実ですけれども、エス されても若干高くなっていく ちろん全体が高くなれば軽減

れども、

でも、その額を満度

医療体制 佐藤 伴則 議員

② HIN 島牧教急隊

というふうに私は考えていま がらやっていかざるを得ない 最大限、それらの制度も活用

になっているわけですから、 していって下さいということ か国保財源というものは運営

しながら、ご理解いただきな

度で、上限額でそこでストッ

また資産のある方達は一定限

ブするわけです。

そういう制度の中で、

何と

額化していく人は一定限度で、

金額で済むわけです。更に高 ではなくて税で軽減化された

けれども、

ご承知のことだと思います

応益割も、

国の一定基準を満 今年行った応能・

Ŋ の無医村の状況にあります。 突然の己斐医師の退任によ 現在当村は常勤医が不在

思います。そうなると、むし 質問者もご承知のところかと わってしまうというのは、ご たさなくなると軽減割合も変

まうことのほうが大変なこと るほど、軽減率が変わってし ろ低所得者の方達にすればす

ついて所見を伺います。

今後の島牧村の医療体制に

ども、

原則論といたしまして、

見についてでございますけれ

解願いたいと思います。

なお、

医療体制に対する所

われている実態があるかと思 なっており、様々な取組が行 それぞれの市町村によって異 の対応や方法というものは、 承知いたしておりますが、そ あるということは、 次医療の責任は各自治体に もちろん

ります。 は多いかなと思うところであ さっているケースが一般的に その医療機関が対応して下 れ可能な病院等がある場合、 ましては、 す急患・救急等の対応につき 近隣町村に受け入

ますし、 努めているところであります 365日の医療体制をとらざ ることとなっており、 ことをご理解賜りたいと思い 成方針に基づき、医師確保に いたしましても、当面この既 たところでありまして、私と とから、医師2名体制となっ るを得ない状況にありますこ 次医療は全て自前で対応す てからは、ご承知のとおり一 様に対応してきましたけれど 寿都病院があった時は、 本村におきましても、 道立寿都病院が無くなっ 己斐医師の後任医師 24 時間 その その 道立

確保して参りたいというふう 皆様のお力をお借りしながら の確保につきましては、 てご理解賜りたいと存じます。 に考えておりますので、 併せ 議員

ういうことでのお考えなのか 皆さんにも今後の体制維持に 今、村長のほうから、議会の ます。私は、議長のご配慮に 出された文書を頂戴しており 報告で5月18日付で成された 言って持っていたところがご なということで、疑義を正直 うお話がございましたが、そ 対して協力をして欲しいとい ておりました。そういう形で、 れたのかなというふうに思っ よって、議員全員に配付をさ いた文書は、議長宛に村長が したが、私どものところに届 ということを行政報告されま 先ほど村長が冒 量頭で、

得ずという中での今の体制で はあるとは思うのですが、私 りましたけれども、 私は先ほど村長のお話にもあ ども、これにつきましては、 ているわけでございますけれ 代診医という形で対応をされ 1名体制、 万やむを 現在は

なものであるから、2名体制 対して村長も、やはり既成的 があったかと思います。

。それに

うするんだというようなお話

見ではないですけれども、ど

般質問でも、私のような意

た経緯もありますし、9月の

ように記憶をしております。 村長、お忘れかもしれません 村長ともお話をさせていただ 村長もよくご存知だと思いま ないかなということは、そう たほうが将来的にいいのでは がこういう体制をとっていっ ようにおっしゃっておられ けれども、村長も当時はその いう考え方を持っているのは いた時があるのですけれども 教育長でいらした時に、

と思うのですが、医師の招聘 で、村長のお考えをお伺いし いのではないかなと思いますの 向転換をされたほうが私はい 持していくということから方 ングをもって、今の体制を維 が、その時もそういうタイミ に当たっていたと思うのです 思いますが、昨年の秋、飯塚 の退職の申し出があって以 にご苦労されて、今もそうだ 医師退任前まで、村長、 来、様々にご苦労もあったと 平成20年4月に飯塚医師 非常

> やっていくというのが現状で それは厳しいでしょうから、 間がかかるだろうというふう にお答えになっておられます。 的としてやっていくというふう を維持していくことを今は目 の対応だと思うのですが、そ みながら1名の常勤医では、 に思いますし、代診医等を頼 名見つかるまでの間、私は時 ただ、今の体制からもう1

いと思うのです。 十分に考慮しなければならな まれてくる弊害、そのへんは だわっていくことによって生 医師2名体制というものにこ 中で、私は島牧があくまでも そこに翻弄されている状況の 幹病院でさえ医師がいないと、

というふうに思うのです。 願いたいと思いますし、 が島牧の住民の皆さんに安定 うかというふうに村長ともお した医療を届けるという点で へんも含めて、ぜひご検討を あろうと思うのですが、その 話をさせていただいたことも 名体制というものを含めて、 柔軟に考えを改めてみてはど 私はこの機会をもって、 現実的なのではないかな それ 1

> 思うのですが、そのへんにつ う一度ご検討を願いたいなと たことも全て含めまして、 出しだったのが、今は6千万 場合、約4千万ぐらいの持ち 師1名体制の時には、当村の たいと思います。 いてのお考えを再度お伺いし ると思うのですが、そうい を越える持ち出しになってい の面も含めまして、当初医

藤澤村長

たかなと思います。

不足、特に道内においても基 れすらこれだけ世の中が医師

り致しております。 長い年数が掛かるのははっき すべく色々と方策をとってお 限らず、医師不足と言います 中にありましたとおり、本当 状というものは、今ご質問の に解決されるには、まだまだ りますけれども、これが実際 か、そういう状況を国も解決 に厳しい状況です。北海道に 道内における地域医療の現

という状況、 365日、常に開設している た病院等でも小規模病院等 コンビニ化という言葉がよく W 療所と小規模の医療機関、 療機関の中でも、取り分け診 も、診療所と言いますか、医 それから道内におきまして わゆる医療機関が24時 最近、 揶揄的に ま

医師が引き揚げて、結局、閉 所ですか、あそこが診療所の 話も随分出ております。私の す。これらの状況というのは 使われて出ているかと思いま 鎖していった経緯が確かあっ ば勤務出来ないということで、 コンビニ化を続けるのであれ 記憶が正しければ、穂別診療 スの高いものであるというお 非常に医師にとってもストレ

すけれども、そのような状況 閉鎖したような形かと思いま なっていって、結局、医者が 診療所は24時間でなくてもい 域の方達が活用しているその いなくなってしまったもので、 いのではないかという話に 院がある上での状況下で、地 24時間受け入れしてくれる病 わ町でしたか、合併町だった かと思いますが、隣の地域に た時に、あそこは確か、むか ただ、そういった場所を見

りの地域医療の状況等の中で のかということでいくと、当 とおり、今うちの村がこの があるかと思います。 で、未来永劫いくのかどうな どの質問の中にもありました 要は言いたいことは、先ほ 私は時代の変化等々、 13

うふうには考えております。 うな事例の場所とは同じよう 常に厳しい、先ほど言ったよ ちょっとお話する機会があり 療に熱心な道内の先生とも のおかれている立場で見まし いますが、その1圏域の本村 域とかで区切っているかと思 すが、いわゆる道が示してい 応の仕方というものが生まれ 変化するのは当たり前だとい ねということも、 なわけにはいかない場所です ましたが、島牧村は確かに非 であります。また、地域医 ても、非常に条件の悪い場所 る地域医療の圏域、 てくるであろうと思います。 前にもお話したかと思いま それによって様々な対 お話を伺っ 確か30圏

私は現状として、この体制、 私は現状として、この体制、 まず既成方針に基づいてやっ ていくという基本的な考えで おります。ただ、先ほど言い おります。ただ、先ほど言い おります。ただ、先ほど言い おります。ただ、先ほど言い おります。ただ、先ほど言い な考えを持って、常に見極め ていくべきだということは私 も考えております。

も掛かることですし、本村のそのためには、やはり時間

置かれている立場というものを周りの皆さんにも理解していただかなければならないですし、道が示している医療圏すし、道が示している医療圏する人我々には無いわけですがら、北海道の地域医療としての道の役割も含めて、私はやはり場面場面で訴えていきたいというふうには考えております。

うなご理解、また、ご意見を 得ると思いますし、また、今 いただきたいと思います。 に考えておりますのでご理 なければならないというふう いただきながら、進めていか 仮に変化をもたらすような診 ともお話してありますので、 体制になっていますというこ 下で、こういう条件での診療 生にも、本村はこういう状況 か変わっていくことも起こり 今の体制からちょっとずつ何 にも考えております。 合いも当然必要かというふう していただける先生との話し 療体制が起きた時には、勤務 本村にいらしていただける先 その大局的な結果として、 そのよ

佐 藤 議 員

村長と前にも個人的にお話

した時と同じかなというふう に思いますが、ただ、柔軟に 対応するということなのです けれども、私はもう柔軟に対 ないかなと思うのです。現状 として、今日現在は、島牧村 には常勤医はいないわけです。 そういう現状がもう発生して しまったのです。2名体制を 今までの中でしていかなけれ ばならなかったということに ついては、私も本意ではあり ませんが、やむを得ない事態 だったと思います。

をされていっております。 しかし、過去5名の方の先生方を見て、今回辞められた
立斐先生も含めて、糸矢先生
以降の先生方は1年足らず、
似なで、
な数年契約
をされても、皆さん残念なが
をされても、皆さん残念なが
をされても、皆さん残念なが
ながります。

今度来る先生を信用したい今度来る先生を信用したいったが、各先生方も必ず地域医療が、各先生方も必ず地域医療が、各先生方も必ず地域医療が、各先生方も必ず地域医療が、各先生方も必ず地域医療が、各先生方も必ず地域医療が、各先生方も必ず地域を育りですが、のためにということで可能が、とは思いますし、

で、あまり申し上げませんけ れども、もうそういうふうな 考えをしてみるという時期に 来ているのではないかなと、 来ているのではないかなと、 れは思うのです。時代に合わせ せて、その場面場面に合わせ て、村長は考えていくという ことを、今おっしゃっておら れますけれども、もうそうい

医師住宅建設の折に、政治生おりません坪単価80万もする階において、現在使用されて間村長は2名体制にする段

うのです。

命をかけて私はやるのだから も同意をされた経緯もありま もれども、現状はこうです

をういう反省に立ったら、もう変えていったほうがいいもう変えていったほうがいいのではないかなと思うのです。 村長もそんなにご苦労する必要もないと思うし、以前の体要もないと思うし、以前の体要もないと思うし、以前の体すけれども、もうそういう時ずけれども、そのへん要望とすけれども、そのへん要望とすけれども、そのへん要望とまいますか、申し上げて終りたいと思います。

藻場造成試験事業の成果



長尾 文裕 議員

た本事業の成果をお伺い致します。 昨年11月25日、床丹地区海岸汀線にて試行されまし

藤澤村長

の床丹海岸の汀線部に、製鋼 の永豊側から30メートルほど が、昨年11月、大平トンネル の効果についてでございます に着手したところでございま ユニットを設置し、 スラグと腐植土を混ぜた施肥 床丹地区藻場造成試験事業 試験事業

ので、 続するということであります ところでございます。 ニットは、 ことであり、埋設した施肥ユ らも海藻の生育はあるという ない状況であります。これ ろ、特段の変化は見受けられ たが、残念ながら現在のとこ の繁茂状況を確認いたしまし した周辺と他の場所との海藻 いてのご質問でございますけ これら施設の事業効果につ 今後の成果を期待する 施肥ユニットを埋設 3年間は効果を持

とのことでございます。 に改善策を現在検討している 見受けられず、原因調査並び ころ、昨年ほどの繁茂効果は ついて問い合わせしましたと 地であります寿都町の状況に なお、この実験方法の先進

現象という海の砂漠化が進み 日本各地の沿岸で「磯焼け

> り らず、 のある工法が開発されました とから、この度の方法のみな 現象が顕著に現れてきており 5 大な影響を与えておりますこ ウニ・アワビ等の漁獲量に多 まして、 漁業協同組合と連携を図 取り組んで参りたいと存 「磯焼け」現象に効果 本村の海域でもこの

じますのでご理解願います。

ても、 らで実際漁業者から聞いてみ あるからして、こういう施肥 り好ましくないということで か、天候変化と言うか、 海藻の繁茂状況はあま それ

今年の自然環境と言います

形で、 町では今年予算化したそうな ということで640万、寿都 と。それに合わせて、またモ 年間に亘って事業を継続する 事業」なるものが新設されま やっていたわけですけれど たので単年度で終って欲しく れにこういうことを始められ ましても、せっかく昨年の墓 のですけれども、我が村とし は4分の1、町費が4分の1 ニタリング、保全活動という して、ざっと読みますと、 スラグと腐植土、この事業を 2ヵ年において町単独で製鋼 「環境生態系保全活動支援 今年度は国の水産庁所管 国費が2分の1、道費 5

れども、 海藻類の資料があるのですけ ほうから頂いたウニ・アワビ というのは、手元に水産の だいたいウニですと18年 過去5年を見まして

△本目海岸の磯焼け現象、

ウニの姿だけが見える。

ということで全国的にも20筒 事ですが、寿都町のことが出 所程度でやっていると。 り鉄分が豊富で即効性が高い ているのですけれども、 いうふうには思いますけ にしても厳しかったのかなと 昨年6月15日の道新の やは ħ

それで、隣の寿都町で過去

のではないのかと。

コンブ等の大型海藻は無く、白い岩肌に

れて、 ども、 きちんと事業化するという形

題、単価として上がってくる 獲ったならば、それが実際問 あれば、実入りが良いウニを ウニ1個、タモで掬うのに同 をしていますけれども、 組合自身でも色々な取り組み やはり、 れでずっと推移していると。 じ時間でしょうと。それで ことは、 たる昆布や藻場の造成という ぜい金額で500万前後、こ たい年間1トンあたり、 をピークに下がってきている たまたま漁業者の方にも、 アワビに関しては、 絶対必要だろうなと。 ウニやアワビの主食 私自

思うのですが、次年度からは、 うに、去年11月にやったけれ 黙っていてもこの倍くらいの 見通しは立っていないのだと 新設された制度をよく勉強さ アップした状態の中で、 やはりきちんと漁協とタイ ですけれども、そのためにも も出来るはずだと公言したの ウニやアワビの生産は島牧で この示された資料から、 つい2、3日前もある所で、 今年度に関してはまだ 来年以降も継続するよ 私は

128号

石灰藻が海底を覆い、

かりば

議会広報

15

をお伺い致します。 いものか、そのへんのお考え

部分でございます。 いこうという考え方で始めた のでございます。様々なこと にまず、着手しながらやって ましては、本当に小規模なも 昨年入れた試験事業につき

文裕

観光客のゴミ対策その後

長尾

十分に検討させていただきた 形での対応が出来ないものか、 的な効果が期待出来るような 制度等も活用することも視野 いと思います。 に入れながら、もう少し本格 今、ご指摘ありましたとお 次年度以降に向けて国の

て頑張っていただきたいと思 検討に終らずに実施に向け



います。

藤澤村長

の後の検討をお伺い致します

ゴミ対策について、

村側のそ

般質問致しました観光客の 昨年12月の第4回定例会で

だきます。 というふうに認識させていた だきまして、 かとのご意見をいただいた件 かけ」を検討すべきではない の清掃協力金の募金等の呼び でございますけれども、本件 につきましては、「観光客へ 観光客のゴミ対策について 答弁させていた

観光客自らがゴミを捨てる

える自治体にとって、 なっております。 通ることのできない問題に とは思いますが、観光地を抱 帰っていただくことが最善策 におけますゴミ対策は避けて ことなく、自らのゴミを持ち

議員

おります。 収集・廃棄等に係る経費の一 力金」を募り、観光地のゴミ 図るとともに、ご質問者のご 部にあてることを計画致して 意見のとおり「観光地清掃協 生抑制対策として、 ゴミの持ち帰り意識の醸成を 今後も観光振興を進める上 いわゆる観光地のゴミ発 観光客に

致します。 既に行われている事例でござ 協力を呼びかけて参りますの 車場とし、広く観光客へ募金 光入込み客の多い賀老高原駐 設置場所につきましては、観 管理を行って参りたいと考え の協力を得て募金箱の設置と いますけれども、 でご理解賜りますようお願い ております。また、募金箱の 具体的には、先進自治体で 観光協会等

かと思うのです。

不服であります。 私としては今の答弁、 大変

> ぐらいは最低でもやるべきだ 私が思うには本目海水浴場 構ですけれども、まず、場所 大平トイレ周辺、江ノ島のト べきだろうと。少なくとも が1箇所、この場所は再考す イレ、それと賀老と、4箇所 観光協会とタイアップで結

観光地

民にしてみれば、何で観光客 も。それと合わせて、一般村 うなと見ていたのですけれど るようにはなっていないだろ ど実際問題、私の見落とし 対して「新年度へ向けて検討 か、という思いは中にはある にそんなにお金を使うのです か、それが今年度に実施され して参ります」と。だけれ 村長の答弁で、私の再質問に ろうなと。 それと昨年、 第4回の時

思議なのです。 来村の一般会計、村民に与え ういうお金を利用すれば、 機対策臨時交付金事業」、こ ども、今回も議会の後、 にならないのか、 うしてそういうことをお考え る影響が少ないだろうと。ど 会の中で「地域活性化経済危 の2次補正ではないですけれ そういった中で、 私自身、 前回の国 協議 本

のへんまで突っ込んだ検討は お金の使い方。今回の臨時交 ないですか、こういうふうな と。多額でないと言っても、 多額なお金ではないだろう 置するのに、私はそんなに とで、臨時交付金をこのよう 多くお金を使いたい。こう る、出来ればそちらのほうに やはり村民全体1年分に関す 付金事業に関して、村側はこ く。これは大いにすべきでは を来訪者にも理解していただ 牧が実際取り組んでいる状況 する意識改革の問題なり、島 を利用して、来る観光客に対 のかなというふうには思うの に2回にも亘って支給する中 やって国が景気対策というこ ですけれども、そういうお金 100万単位のお金は必要な 募金箱なり掲示板を設 の一般会計というのは、

藤澤村長

されたのですか。

如何ですか

させていただきます。 う、具体的な場所もございま 交付金事業等の活用の部分で て増やすべきではないかとい も場所の問題等、海岸線含め 何点かございましたけれど そのへんちょっと検討 最後の



います。 に検討していただきたいと思

の検討は正直言って、 いませんでした。 すけれども、この対策として しては

島牧村長寿者褒賞条例

というふうに記 ざいます。 ます。以上でご 憶いたしており 落していたかな は の部分というの ちょっと欠

長尾議員 これから大い

平成4年度から始まった制度 を図る。」ことを目的として、 により、 会の発展に貢献された高齢者 度は、「多年にわたり地域社 問でございますが、ご質問に る居住要件等についてのご質 村民の敬老精神を高めること に対し長寿を褒賞し、 もありましたが、この褒賞制 高齢者福祉の増進 併せて

います。 歳に達した者」となってござ 達した者」、100歳では、「本 村に5年以上住所を有し、 褒賞対象者は88歳では、「本 村に10年以上住所を有し、か つ現に居住している満88歳に つ現に居住している満100 本条例第2条におきまして、

瀬戸川

議員

地域社会の発展に貢献された 当から漏れた方は残念な思い 高齢者に対し長寿を褒賞する でいる事実があります。 んでいる所でありますが、該 制度があり、該当者は大変喜 受給権者の居住要件につい 本村において、多年に亘り れるとおり、条例上「現に住 要件について検討する考えが 所を有し、かつ現に居住して ありますが、ご質問者の言わ 問題にはならなかったことで が、制度開始当初は、指して あるかとのことでございます

ゴミに関して

ご質問の趣旨は、この居住

藤澤村長

ます。

ることも発生することとなり 設に入所した者が対象外とな

趣旨が反映されないとのこと

このようなことでは条例の

で、平成13年に長寿者褒賞条

例施行規則を見直しまして

村長にお伺いします。

て検討するお考えがあるか、

でございます。 島牧村長寿者褒賞条例に係

られる方にこれからも元気で 島牧村で暮らし、頑張ってお 理解賜りたいと存じます。 がありましたことについてご 者の居住要件を緩和した経緯 対象者に支給できるよう対象 の趣旨を鑑みますとき、この 私といたしましては、

島牧村で過ごされ、後進のお

な声を聞いています。

17

以内が妥当ではないかと考え しても、現状の6ヶ月の範囲 居住規定の取り扱いにつきま して制定し「慶祝金」をお渡 との思いを長寿者褒賞条例と 手本となっていただきたい、 いと存じます。 ておりますのでご理解賜りた ししていると認識しており、

瀬戸川議員

間前に入院したり、或いは施

はありますが、誕生日の1週 いる」となりますと、一例で

ました。 ただ今、 縷々説明がござい

です。 なかったんだ。」というふう 特に本人以上に、子供さん方 の中で、貰える人と貰えない 期入院したり、また、施設に うか、現に住所があってたま 知らない部分もあるのでしょ のところを納得していないと 極力、高齢者の方にお祝い金 が熟知たる思いをしているの たま不幸にも、やむを得ず長 いうか、制度そのものを良く で、村民はなかなかそのへん ましたけれども、ただその中 を支給できるような配慮をさ 人らざるを得ないという状況 れているということでござい 人というそのへんのところで、 居住要件も変更がされて、 もちろん本人も一貰え

こととし、可能な限り多くの している者」も対象者にする 在の場合であっても、

実施期

日以前6ヶ月の範囲内で居住

定を「入院等の事情により不

現に居住している」との規

と、目的として掲げている文 居住要件で規定しているもの のではないかなと。ですから、 ちょっと合わなくなってくる 者の居住要件というものが、 れた高齢者の方に対して」と たように、目的の中にありま 言がずれてしまうのではない 言と規則に載っている受給権 ますけれども、この目的の文 いうふうなことで言っており そこで今、村長がおっしゃ 「地域社会の発展に貢献さ

また、先ほどの入院等の事情 居住している云々ということ、 10年以上の住所を有し、現に していくのであれば、 の発展に貢献された高齢者 かなという懸念があります。 かなという気がします。 文言が引っ掛かるのではない どうも第1条の目的の部分の できると思うのですけれども、 云々という部分が有効に発揮 により不在の場合であっても 100歳については、5年、 云々」という文言を変更 目的について「地域社会 88 歳**、**

念品を渡すとかいうふうなこ こだわらないで、 るような人に対して、お金に くのであれば、該当から漏れ もし、この文言のままでい 例えば、

> ちょっとお伺いしたいのです け というか、余地がありますか。 れるのですけれども、 ないかなということが考えら とで対応することも可能では んどうですか。検討するお考 れども。 そのへ

藤澤村長

そういったものを明確化しな てしまう。 で切らないと、居住要件とか いと判断のしようが無くなっ いずれにしましてもどこか

思うのです。善意で物事を解 9年ぐらい居なくても何らか のです。 釈しながら創設されたと思う く想定しないでやっていたと そういうことっていうのは全 す。最初、制度創設した時は、 ういう部分があると思うので の対象者になってしまう。そ ると、ずっと実際に何年も、 例えば、極端な言い方をす

が、そこにあると思うのです。 していただきたいという思い これからも元気で島牧で暮ら あると思うのです。そして、 作られた部分が、私は基本に るということを大前提として ゃる、島牧で暮らされてい それで、現に元気でいらっ

> とというのは、住んでいるの 居住要件だとかそういったこ 識が私は強かったと思うので が大前提で当たり前という意 ですから創設当初というのは、

うのは、なかなか歯止めが効 半年間という形を定めたとい こかで区切りをつけないと歯 年というところで、これはど しされた結果が、6ヶ月、半 う、該当にならないのですか。 てしまうかなということでご かなくなっていく原因になっ つは、これ以上拡大するとい という思いで、あえて6ヶ月、 止めが効かなくなってしまう ではないかということで見直 それは余りにも極端過ぎるの 院してしまいました。ではも 設に入ってしまいました、入 とおり、 ご意見も分かるのですが**、**一 そういうことで、ご質問者の ただ、先ほども言いました たまたまその時、

のをまた変えるという部分が、 ますけれども、 理解いただきたいのと、褒賞 ないのかという部分がござい う経緯があろうかと思います。 る現金以外の形のことが出来 ことによって慶祝金、いわゆ 条例制度自体の目的を変える 目的そのも

> りますことをご理解いただき 私は考えさせていただいてお している経緯等もございます とは原則、大切なことだと思 ところですし、長寿者の皆さ ないのかなというふうに思う うのではないかなと、それで と趣旨に沿わなくなってしま たいと思います。 のではないかなというふうに のこのままの状態で構わない 定しての褒賞というのは、今 ので、あえて違う形で条例制 は別にお祝いの品等もお出し や様々な行事で、この年齢と いますし、そのための敬老会 んに敬老精神を持つというこ してのものを考えるべきでは あるならば、全く違う制度と したことからいけば、 やはり条例制定して制度発足 ちょっ

瀬戸川議員

がありました。 村長のほうから丁寧な説明

があっても、これはやはり変 なくて、その人はいくら住所 回ぐらい帰ってくるという人 ところの島牧村に住所を置. のことを言っているわけでは んの所で生活して、お盆に1 ていて、殆ど息子さん、娘さ 私の今の質問は、 俗に言う

> な話、 てしまうと思うのです。 論外というふうに なっ

体の調子が悪くて入院して と。そうしたら、少なからず いる人とかいるわけです。そ あっても現に村民税を払って す。だから中には、高齢者で もおっしゃったように、現に いですよね。88歳になっても、 いると、そういう人も貰えな だけれど、不幸にもたまたま なりの責任を果たしていると。 も貢献しているし、今もそれ 村に貢献しているし、かつて れで、なお且つ入院している やむなくという方もいるので 100歳になっても貰えない ただそうではなくて、

えれば有難いと思います。 せん。その時はまた、鋭意検 される時期がくるかもしれま だいたことでございます。 討していただいて対応して貰 回こういう質問をさせていた ているということが耳に入っ た今後、これから鋭意検討を てくることがあったので、 そこに理不尽な思いを抱 今 ま

村内における公共の施設に村内における公共の施設にものがあるように思われます。ものがあるように思われます。は、その端的な例ではないかは、その端的な例ではないかは、その端的な例ではないかと思いますが、施設の名称にといて村長はどのように考えているのか、お伺いします。

藤澤村長

まして**、**時代に即したものに 村内公共施設の名称につき

村内公共施設名の整合性 瀬戸川 豊 議員

には「歌島児童館」「原歌生には「歌島児童館」「保浜へき地保健福祉活館」など旧厚生省所管補助事館」など旧厚生省所管補助事館」など旧厚生省所管補助事業で建設した施設と、「生活数善センター」「漁村環境改善を省所管の補助事業で建設した施設がございまして、建設中に採択されました補助事業名がそれぞれの会館名称となり現在に至っている現状がございます。

なっているかとのご質問でご

あったと思うのです。

「歌島児童館」につきましては、児童の福祉増進に関する諸活動の推進を図るため、児童福祉法の規定によりまして昭和46年度に建設し、建設後には季節保育所を開設し、建設後には季節保育所を開設し、建力10年の開設期間を経て、こ約10年の開設期間を経て、こ約10年の開設期間を経て、この季節保育所が開設された際に島牧保育所が開設された際に島が保育所も廃止となり現在に至っております。

ておられる施設名称につきまり、児童館」の他にも施設名が「児童館」の他にも施設名がいますが、私といものがございますが、私と実態に即したものと思われな実態に即したものと思われない。

して、改めて名称を変えることは特段考えてはおりませんが、今後、地域住民の方々かが、今後、地域住民の方々かが、今後、地域住民の方々かが、今後、地域住民の方々がが、今後、地域住民の方々がが、今後、地域住民の方々があっまりません。

ただいておりますので、地域 年以上が経過しておりますこ 年以上が経過しておりますこ とから、名称を変更する場合 には「児童館」としての廃止 には「児童館」としての廃止



△歌島児童館

住民の皆様の名称変更へのご住民の皆様の名称変更へのご理解賜りたいと思いますのでご理解賜りたいと思いますのでご理解賜りたいと思いますのでご理解賜りたいと思いま

そういう状況の中で、

昔か

瀬戸川議員

こともあり得るという説明では外れているという部分ですは外れているという部分ですね。要するに、その名称につね。要するに、その名称につおってきいるということで、将来的に諸手続を踏めば変更という。

見受けられます。 る施設、状況を見ると、どこ 又は「生活改善」というふう られます。「児童会館」とか、 改善」という名前がついた建 設があります。或いは「生活 体でも「児童会館」とか、「児 すけれども、やはり他の自治 だに使っているという部分が も過疎化でというふうな**、**ま ぐわないというのが見受け 初お話したように、現状とそ 情というものを見た時に、当 ですけれども、その地域の実 物があるのを見受けて通るの 童館」という名称がついた施 た子どもが少なくて、でも未 に、そういう名前を掲げてい 私もあちこち仕事で行きま

のを、将来これから本村にお やっているので、そういうも というのは、非常に私は名称 地区に建てられた「おあしす」 て、そしてそこに一つ一つの として良いと思うのです。 そういう意味では、 言葉の意味合いを付け加えて 非常に明るくて希望が持て 私は本目

いても拘束力がもし無いの れば、村長がおっしゃった

泉地区の他、第一栄浜地区も

村内では宮内地区、千走温

残っている現状にございます。

と思います。 対応していただければ有難い ます。ぜひ、そういう方向で は嬉しいなと思うことであり ように地域住民の意見等を聞 あ も考えていってもらえれば私 く中で、名称変更ということ

議員

携帯電話の不通地区

算上の問題から鉄塔等の設置 少ない地域では、事業者の採 ておりますが、住家の極めて ましては、ほぼ解消とはなっ きたところでございます。 業主体となって鉄塔を整備す と協議しながら解消を図って ること等で、携帯電話事業者 補助制度の活用により村が事 こ ゃるとおり国道沿いにおき その結果、ご質問者のおっ

使用できませんが、その地区

宮内地区、千走川温泉地区が ほぼ使用可能になりましたが

おります。

島牧村国道沿いについては、

の解消をどのようにお考えか

お伺いします。

リア整備事業を本年度推進す るので、今回前倒しで実施で 事業者との協議を進めており を推進して参りたいと考えて 議会に補正予算を提出し事業 ざいます。これが決定次第、 書を提出しているところでご において解消を図るべく、現 話をするということで、本年 きないかとの話もありまして 対策として、携帯電話等のエ 総合通信局より国の経済危機 補助を受けて解消を図るべく ましては、平成22年度に国の 不感エリアとなっておりまし 総合通信局側からも事業者に ましたが、先月中旬に北海道 て、このうち宮内地区につき 宮内地区と第一栄浜地区 道を通じまして事業要望

この地域の解消につきまして を考える時、事業者が将来に は見送りとなっておりまして、 かであるとのことから、今回 亘り採算割れすることが明ら ことで、ランニングコスト等 ましては対象者が1世帯との なお、千走温泉地区につき 今後新たな技術開発がな

されるまでの課題であろうと

いうふうに考えておりますの

で、ご理解賜りたいと存じま

ございましたけれども、千走 内中に使用可能という説明で 宮内、栄浜については、

消に向けては、今までも国の

も難しく、

不感地域として

て、携帯電話の不感エリア解

難しい地形でありまし

本村は電波条件が非常に厳

願い致します。 関に働きかけをいただきまし これからも積極的に各関係機 はないかということで、ぜひ、 電話があれば都合がいいので いますし、そういう面で携帯 ケノコ採り等の遭難等もござ 温泉地区には観光客とか、 早く設置できるようにお 夕 △国の補助を受け平成11年に整備された携帯電話用鉄塔

二栄浜地区)

藤澤村長

性がございます。 施時期がずれ込んでいく可能 係もございまして、 年度事業として着工になって 際にそれが事業採択されて21 恐らくなるということで、 も、経済危機対策事業等の関 21年度事業としての着工に かなり実 実

ませんことを、ご理解願いた ずれ込む部分もあるかもしれ いと思います。 実際には22年度に完成等が

> がありますが、今後の体制に るようで、安心して病院にか が3、4日で交代になってい 派遣されておりますが、医師 かることが出来ないと言う声 ついてお伺いします。 医師退職後、 医療財団から

制をきちっと確立して、村の 私も以前に医師2名よりも1 明をいただきまして、 たが、2人でやるということ いうことは話続けておりまし 医療体制を図ったらどうかと 名体制で近隣の町村と救急体 りだなと思っておりますし、 質問がありまして、 で決定されまして現在に至っ 色々と説 その诵

民安心の医療のために健闘さ 以上に努力をされまして、村 何とか医師確保については今 ましたので、この質問につい ては答弁いただきませんが、 それで先ほど説明いただき

ております。 先ほど佐藤議員のほうから

れたいと思います。

医師確保の見込み

りたいと思います。

して参りますので、ご理解賜

藻場造成の結果



諭

後藤

議員

しょうかお伺いします。 成果は如何なものだったので めを海岸部に埋設しましたが 木材チップを発酵させた袋詰 島牧村で1ヶ所、 スラグと

保の見込みについてでありま

でございますけれど、医師

答弁は要らないということ

すけれども、後藤議員さんか

らのお話にもありましたとお るよう、1日も早くそのよう 私も非常に憂慮しているとこ ないというその声に対しては、 な体制を作っていくべく努力 んが安心して診療を受けられ ろでございます。住民の皆さ 安心して診療所にかかれ います。 村長もご理解いただけたと思 踏まえ説明いただきまして、 縷々、よその町村等の状況も 質問されまして、長尾議員も これも先ほど長尾議員から

着がすごく、成果が良いよう れを金網に入れ、海に入れて やっているのは魚の残飯、そ 果がありますし、せたなが今 いるそうです。それについて す。特に江差のイカごろは成 魚の残飯等を金網の袋に入れ に聞いております。 て海で試験をしているそうで 人達から聞きましたけれども 私も江差、せたなの漁協の 細目昆布、わかめ等の付

ます。 と、真水の発生する所にはあ 聞き及んだところによります けれども、スラグについて私 床丹の近辺には大平川の下流 まり良くないということで、 は専門家ではなくてちょっと も前後にありますので、その 、んの影響もあろうかと思い 先ほどのスラグもそうです

のへんは、やはり今もって昆 島の久保田さんの裏です。 わかめ等の多いところは、歌 ただ1点、島牧で1番昆布

> ういう地域の浅海漁業者の意 す。答弁は必要ありません。 部分で今後の造成のために、 見等も踏まえながら、色々な うに思いますので、どうかそ ています。 るめて検討されたいと思いま 村長、また水産課長もひっく についても年々減っているよ わかめ等がたくさん育っ あと、栄浜、植車

藤澤村長

います。 よろしくご理解願いたいと思 めて参りたいと思いますので ながら、一番本村にあった良 様々な方法等も検討していき 皆さんの声も聞きながら、進 い方法について地域の漁師の 造成の関係につきましても、 でございますけれど、藻場 答弁は要らないということ



思見書の提り

提出しました。なお、 内容を要約して掲載しました。 次の意見書を可決し、 紙面の都合で 関係省庁へ

②見書第1号 求める意見書 所得税法第56条の廃止

> 0 っです。

わずかな控除しか受けられま て事業主の所得に合算され、 は必要経費に認められず、 る場合、その賃金は税法上で に参入しない」となっていま 者とその親族が事業に従事し 所得税法第56条は、「配偶 家族が家業に従事してい 対価の支払は必要経費 全

第56条の廃止を国に求めるも しています。 申告の仕方で異なるのは矛盾 要経費にする事はできますが、 車をかけています。税法上で ない状況で、後継者不足に拍 は青色申告すれば、 会的にも経済的にも自立でき そのため、 よって所得税法 家族従事者は社 賃金を必

> 忌見書第2号 幅な改善を求める意見書北海道地域最低賃金の大

円弱 強が年収200万円以下での 度にしかなりません。 北海道の場合は月額11万6千 法定労働時間満度に働いても 生活を余儀なくされています。 規労働者と言われ、 今や労働人口の38%弱が非正 から非正社員へと雇用が移り 層が増加しています。 活苦から逃れられない労働者 低賃金により働いても生 年額でも139万円程 わが国は格差社会が進 1千万人 正社員

能な水準への改定を関係機関 考慮しつつ、経済的に自立可 小企業等の生産性向上などを 賃金の改定に当たっても、 よって、今年度の地域最 中

> 見書第3号 を求める意見書核兵器の廃絶と恒久平和

に求めるものです。

揺るがしています。 らにイスラエル、イラン、そ スタンは核兵器を保有し、 保有五カ国に加え、核拡散防 のが危機的状況に直面し、 もとより核不拡散体制そのも 2万1千発も存在し、 して核実験した北朝鮮の動向 放されていません。核軍縮は の脅威から、今なお人類は開 などは核不拡散体制を大きく 止条約未加盟のインド、パキ 核 兵器は未だ世 一界に 核兵器 核 さ

来年開かれる核拡散防止条約 請するものです。 るべく核軍縮・不拡散外交に る核兵器廃絶の合意がなされ 再検討会議に向けて、 廃絶と恒久平和実現のため、 強力に取り組まれることを要 政府においては、 核兵器の 実効あ

心見書第4号 2010年度国家予算編

です。 財政の状況などから、 更を余儀なくされている現状 付税削減の影響、

をもたらしかねません。 され、地方の教育水準の低下 の格差が拡大することが危惧 の格差だけでなく、 予算を確保・拡充させること 北海道では、

意見書域経済等に配慮を求める地方分権改革にあたり地 思見書第5号

機的雇用・経済情勢を考える 念されます。また、今日の危 あり、北海道の行政・経済へ 機関の事務・権限の見直しで た地方分権改革は、 大きな影響を及ぼすことが懸

学援助認定基準や支給額の変 拡がりつつあり、準要保護就 担割合が2分の1から3分の めて教育条件の地域間格差が や図書費、学校施設などを含 1に縮小されたことや地方交 義務教育費国庫負担金の など教育予算の確保・拡復元、就学援助制度充実 の堅持と負担率2分の1 義務教育費国庫負担制度 成における義務教育無償 充を求める意見書 など教育予算の確保・ 厳しい地方 教材費

かるべきです。

地方分権を進めるにあたっ

その組織体制の維持強化をは

等を要請するものです。 国の責務において教育 全国的水準と 市町村間 その

> 尽見書第6号 康保険の財源調整機能の全国健康保険協会管掌健 拡充等を求める意見書

組むことを国に求めるもので

持・創出等という観点で取り

発展、

地域における雇用の維

がはかられることを前提に、 ては、住民生活の安定と向上

内需拡大のための地方経済の

当初試算では、 ことになり、 都道府県単位ごとに設定する 度の移行に伴い、全国一律の 健康保険に移行しました。 により全国健康保険協会管掌 政府管掌健康保険は法改正 2%であった保険料率は、 厚生労働省の 北海道が8 制

昨年の閣議において決定し

22

国の出先

ども加味した制度とすること 社会的要因及び自然的要因な サービスの偏在、供給体制、 被保険者の責によらない医療 することになっておりますが、 75%となることが明らかにさ を国等に求めるものです。 危惧されるところであります。 協会けんぽ財源は全国調整 今後も保険料率の上昇が

幅増額等を求める意見書院充実のための予算の大地域医療確保と自治体病 見書第7号

であります。

すべての子どもたちの健

せる市場原理に基づく改革論 げなど、保育の責任を後退さ 直接契約・直接補助方式の導

入や最低基準の廃止・引き下

しかし、

保育制度改革論議は、

国民の期待が高まっています。 援施策の整備・拡充に対する

保育・学童保育・子育て支

を求める意見書

国の医療費抑制政策によっ 深刻な医師・看護師不足 病床

> 施策を大幅に拡充するよう国 保育・学童保育・子育て支援 かな育ちを保障するために、

に求めるものであります。

援を強化することを国に求め 療の中核的存在である自治体 地方交付税の増額等、 数の削減が相次いでいます。 問題が発生し、病院・診療所 るものです。 病院の安定的運営のための支 治体病院の役割をきちんと評 の閉鎖、診療科の閉鎖、 住民の命と暮らしを守る自 医師· 看護師 の増員、 地域医

の復活を求める意見書生活保護の「母子加質

一母子加算

児書第9号

育て支援予算の大幅増額充と保育・学童保育・子現行保育制度の堅持・拡 生活保護の母子加算を復活す ない給付であります。 よって、

見書第8号

ます。 るよう国に求めるものであり



た。 政報告のあと、議案11件を審 4月24日招集され、 平成21年第2回臨時会は、 可決し、 同日閉会しまし 村長の行

取り扱い方針 適切な処理に関する北海道の ■介護保険サービスに係る不

20日に後志保健福祉事務所か たしましたが、その後、 まして、介護支援専門員の資 格失効に関して行政報告をい 第1回村議会定例会におき 4 月

子ど

れたもので、子育てに欠かせ もの健全な育成のために出 の生活保護世帯に対し、 世帯の4割にも満たない収入

であり、

母子加算はひとり親

2009年3月31日で全廃さ

生

活保護の母子加算

れ

ました。母子家庭は一般

いたします。 ができましたので、 ての取り扱い方針を得ること 本件に関する北海道とし お知らせ

指導」がありました。 いての改善指導」及び「運営 支援事業所に対して監査を行 として平成21年2月25日に島 い、「人員に関する基準につ 牧村社会福祉協議会居宅介護 に関する基準についての改善 今回の件に関して、 北 海道

置されていることと、 名以上の介護支援専門員が配 支援事業所には、常勤かつ1 準についての改善指導」につ は介護支援専門員であること いてでありますが、居宅介護

> に対し、 善指導であります。 正に人員配置するようとの改 していなかったことから、 いずれも規定を遵守 適

うにとの改善指導であります。 準についての改善指導」につ 無いとのことであります。 件以外の指導事項については ての改善指導事項であり、 専門員に計画作成をさせるよ れたことから、今後介護支援 ない者に居宅サービス計画を させることになっていること 画の作成に関する業務を担当 担当させていることが確認さ 支援専門員に居宅サービス計 支援事業所の管理者は、 いてでありますが、居宅介護 2点目は「運営に関する基 以上の2点が、北海道とし 介護支援専門員では 介護 本

ては含まれないものと判断い 項には介護報酬の返還に関し る」とのことでありますこと び運営に関する基準について る基準についての改善指導及 改善指導事項は、人員に関す たところ、「北海道としての 後志保健福祉事務所に確認し た介護報酬の返還に関して、 改善指導の2点のみであ 重要課題となっておりまし このたびの改善指導事

1点目の「人員に関する基

かりば

23

たしました。

ざいました。 新年度を取り違えておりまし 厳重に注意するとの通知がご た介護支援専門員に対しては、 また、社会福祉協議会の更

と思っております。 から、厳重注意で済んだもの 仕事も実直に行っていたこと に行っていたわけでもなく、 でありますが、本人も意図的 ないことになっているところ が抹消され5年間は登録でき 業務を遂行した場合は、登録 失効しているにもかかわらず、 本来、介護支援専門員証が

告とさせていただきます。 注意することを申し添え、報 り返すことがないよう厳重に 事態を招かなかったものであ を払っていれば、このような は、今後このようなことを繰 し上げますとともに、 に対しまして、深くお詫び申 惑をおかけいたしましたこと に議会議員の皆様に大変ご米 このたびの件に関しまして いずれにいたしましても、 そのため村民の皆様並び 事務を遂行する上で注意 職員に

定額給付金の支給状況

円であります。 3パーセントの支給率となり、 支給総額は2,906万4千 支給世帯は828世帯で88 対象世帯938世帯に対し、 月27日の第3次支給処理分で 4 月17日から支給を開始し4 定額給付金につきましては

してまいりたいと存じます。

AED

ます。 支給事務を執行いたしており ほかには、特段の問題もなく ため戻ったものが数通あった 本人の居所が転居等で不明な 支給事務につきましては、

申請していただくよう、広報 じます。 活動を行ってまいりたいと存 なども考慮いただき、早期に 様には地域経済への波及効果 なっておりますが、住民の皆 きましては、9月末までと 定額給付金の申請期限につ

交付金事業の執行状況 地域活性化・生活対策臨時

予算につきましては、 また平成21年度に繰り越した 632万6千円であります。 了件数は8件、当該事業費は 対し、平成20年度末までの完 は1億5,865万8千円に 交付金事業に係る総事業費 事業件

に対し、

自治体が自主的に

233万2千円であります。 数23件、 ますが、地域活性化の一助と なるよう早期に事業等を執行 今後の予定についてであり 当該事業費は1億5

(自動体外式除細動器) △臨時交付金事業で購入した AED 使用説明を受ける小学校教職員

ます。 認を受けた新たな制度であり の11月12日にNHKが国の承 きるという制度であり、昨年 NHKが自治体に対し助成で

等でテレビ視聴していた方々

きましては、今まで共聴施設

NHKからの助成制度につ

NHKからの助成制度

を行って承認を受けた自治体 当初は、 「事業に関する事前協議 本 制 度の制定後

ることにより、

島牧光ネット

おいて補正させていただきま

この助成制度を活用す

きましては、6月定例議会に

設置が不要となる場合などに、

ことにより、デジタル中継局 ケーブルテレビ等を整備する

> した。 りましたが、本村の情報通信 が対象になる」とのことであ 象自治体となることができま 望をしてまいりましたところ、 象として欲しい旨、 経費助成を依頼した経緯もあ 日にNHK札幌放送局長に対 と担当者とで平成19年11月5 基盤整備事業に関しては、 このたび全国で最初の助成対 し、直接、本村事業に対する 島牧村についても助成対 強く要

理票」の取り纏めをお願いし 移行に際しての助成申請者管 じて「ケーブルテレビ等への 要となりますことから、現在 HKへの助成申請にあたって 度かと思われますが、 なっており、概ね2千万円程 乗じた額が助成されることと ているところでございます。 島牧村テレビ組合連合会を通 ている世帯数に2万8千円を との放送受信契約が締結され ては、本村世帯の中でNHK 助成制度の内容につきまし 本件に関する予算措置につ 村民の皆様の同意書が必 村 が N

りたいと存じます。 ますので、よろしくご理解賜 う努めて参りたいと考えてい テレビ画像等を提供できるよ 村民の皆様に今後も安定した るための経費に充てることで、 ワークサービスを維持運営す

島牧ウィンドファームの現状

ずに風車部分の全体を取り外 傷し、下側約半分が地上に落 おりました。 原因究明を進めることにして し、更なる安全確保と破損の の重大性から、雪解けを待た す風力発電株式会社では事態 報告いたしましたが、はまな 下したことにつきまして、ご ウィンドファームの3号機ブ 第1回定例会において、島牧 レードの3枚のうち1枚が指 先に開催されました村議会

ります。 業車や大型クレーンなどの車 作業が進んでいない状況であ 両の進入が困難となり、現地 風などの影響もあり、高所作 をいたしましたが、吹雪や強 降幾度か点検作業を行う準備 しかしながら、3月下旬以

待って、事故のありました3 場内の雪が無くなることを 今後の作業につきましては、

> 号機の風車の取り外しと残る りたいと存じます。 再発はないものと考えられま 撤去を行いましたので事故の 5 策を講じるよう要請してまい 引き続きサイト付近の安全対 会社に対しましては、 すが、はまなす風力発電株式 であります。当面、損傷部の 機の総点検を行うとのこと 今後も

指定寄付

ます。 式会社様より、村の振興に役 しておりますことを申し添え ることとし、補正予算へ計上 寄付があり、採納の意に沿う 立ててほしいと10万円の指定 去る3月18日、寿都生コン株 べく地域振興基金に積み立て 定寄付についてでありますが 島牧村地域振興基金への指

審議 た議案

平成20年度一般会計補正予 (第10号

特別交付税•地方贈与税等

繰越明許費とは… 地方自治法に規定されています。

の経費のうち、その性質上又は予算 後の事由により年度内にその支出を らない見込みのあるものについて 予算の定めるところにより、翌年度 に繰り越して使用することが認められて います。 この翌年度に繰り越して使用すること ができる経費を繰越明許費と言います。

·平成20年度国民健康保険事 業特別会計補正予算 (第 5

の整理 医療費等の確定及び不用額 643万4千円減額

◎全員賛成で原案承認

交付金事業7,241万8千 平成20年度簡易水道事業特 地域活性化·生活対策臨時 別会計補正予算 (第5号)

の確定及び不用額の整理 182万9千円減額

用額の整理 計補正予算 (第3号)

時交付金の各事業併せて 地域活性化•生活対策臨

定額給付金給付事業及び

137万5千円減額

◎全員賛成で原案承認 平成20年度介護保険事業特

整理 ビス事業の確定及び不用額の 別会計補正予算 (第5号) 介護保険事業及び介護サー

◎全員賛成で原案承認



◎全員賛成で原案同意



正



い、本条例の一部を改正する。 地方税法等の一部改正に伴 村税条例等の一部改正

円を繰越明許費とする。 ◎全員賛成で原案承認

▼平成20年度老人保健特別会 老人医療費等の確定及び不

241万8千円を含む)を繰

易水道事業特別会計繰出金7. 1億9,310万4千円(簡

越明許費とする。

◎全員賛成で原案承認

物品購入契約の締結

じん芥収集車購入

056万3千円減額

契約金額

契約の相手方

1, 335万6,



◎全員賛成で原案可決

有限会社高島自動車工業

とで議会の意見を求めるもの 氏を適任者として推薦するこ 員の推薦にあたり、杉山幸代 人権擁護委員候補者の推薦 任期満了に伴う人権擁護委

補









>平成21年度一般会計補正予

緊急雇用創出推進事業の追

(第1号

加

◎全員賛成で原案可決 259万4千円追加

▼平成21年度老人保健特別会 計補正予算 (第1号)

過年度分老人医療費の確定 150万3千円追加

◎全員賛成で原案可決

25

◎全員賛成で原案可決

▼国民健康保険税条例の一 改正 部

正により、 止する。 地方税法及び国保税率の改 本条例の一部を改

◎全員賛成で原案可決







契



日誌

自 平成21年4月 至 平成21年6月

[4月]

6日 小学校入学式 (中田議長他)

7日 中学校入学式

(中田議長他)

14日 例月出納検査

18日 新党大地・鈴木宗男「北海道セミナー」

後藤議員) (札幌市

19日 島牧光ネットワーク開通記念式

中田議長他) (おあしす

21日 第2回村議会臨時会招集告示

24日 第2回村議会臨時会、全員協議会、議員会総会



[5月]

後志総合開発期成会定期総会

(倶知安町 中田議長)

11日 例月出納検査

南部後志町村議会正副議長会定期総会 12⊟

(千走川温泉 中田議長・伊藤副議長)

13日 後志町村等監査委員協議会役員会·定期総会·第1回研究協議会(洞爺湖町 長尾議員)

25日~29日

北海道新幹線建設促進後志·小樽期成会総会

北海道横断自動車道黑松内·小樽間建設促進期成会総会

後志総合開発期成会道内要望運動·中央要望運動

(小樽市、倶知安町、札幌市、東京都 中田議長)

30日 中学校体育大会

(伊藤副議長)

[6月]

4日 島牧地域電力懇談会

(おあしす 伊藤副議長)

7日 小学校運動会

(伊藤副議長他)

11日 議会運営委員会

12日 戦没者追悼式

(生活改善センター 中田議長他)

13日 村田のりとし後援会観桜会

(岩内町 中田議長)

14⊟ 自民党山田俊男参議による農業政策講演会及び要望会

> (小樽市 中田議長)

15日 例月出納検査、第2回村議会定例会招集告示

17日 第7回「地方の元気回復対話交流会」 (札幌市 中田議長)

18日 第2回村議会定例会、全員協議会

20日 保育所運動会

(伊藤副議長)

30 FI 北海道町村議会議員研修会 (札幌市 全議員)

議会の動き (議員選挙)

今年は4年に一度行われる村議会 議員選挙の年です。9月29日で任期 満了になるため、次の日程で選挙が 実施されます。

なお、第1回村議会定例会におい て議員定数条例の改正が議決され、 現在の議員定数9人から1人減じ8 人に変更になり、今回の選挙から適 用になります。

選挙告示(立候補届出日) 9月8日(火) 投票日 9月13日(日)

発行・島牧村議会 平成128 平成128 128 128 かりば 議会広報編集委員会

うに漁は盛漁期を流んに届くころは、 むよう、 しい日々を送っている事と思漁業に従事している家庭は忙 ズ(夏期に 省が呼びかけているクー地球温暖化防止のため 議会広報 は十 11 ま て涼しく活発な議論が 同 分気をつけ 暑い時季ですが体調 員等が軽装で議会に おける軽装の ます、 また、議案審議に 漁期を迎え、 月から9月まで議 ご理 ため環境 はまこ漁、 が皆さ)励行) 浅海 願 ル

般質問を中心に編集しまし 第2回定例会の審議内容、 議会傍聴をお待ち いただくために、 や議会活動にご理 お届けします いただきたいと思いま 議会での審議をより理解 本号では、 議会広報 ひご覧になっ かり 平成 21年村 て、 ちしていま 128号 解を深め す。 0

編